

しんち九条の会だより

第3号
2007/1/26

手を携えて明るい年に

しんち九条の会代表 目黒 美津英

新年おめでとうございます。

おだやかに明けた元日を迎え、今年は良い年になりそうな予感を持ちました。

最近、指導者の指標の書とされている「ローマ人の物語」の著者・塩野七生氏は、事件多発の日本社会の現状について「平和の代償」である、という意のことを語っております。

つまり世界各国で紛争や戦乱があり、死に直面する日常にあるが、日本は戦後60年一貫して戦争にまきこまれず、平和を維持してきた。その結果、平和であることの幸せを亡失してしまっていて、あるいは平和の生活を守りきる知性をもつことができず、“暗い事件”を起こしているのだ、ということです。

これは、政治の面に目を向けるときわめて重要な意味を持っています。

平和憲法について、その根本的な価値を見失って、押し付けによってつくられた憲法であり、時代の進展にそぐわない、といった短絡的な総括によって改正しようとしています。1月4日の朝日新聞、私の視点に澤地久枝氏が、「憲法60年 明るい年にしていくために」と題して『市民は自衛する。武器なきたたかいだ。考えて思慮を深め、おのれ一人の思いからはじめておなじ思いの人とつながる発信。負けることのできない、あやうい政治の動きに、なお希望をもちつづける熱源は、一人ひとりの心、決意にこそかかっている。「憲法を泣かせるな」を施行60年目にあたる今年の合言葉にしよう。歴史の犠牲となった死者たちを生かす道は、私たちの掌中にある』と書いております。

私達は、戦後60年保ち続けた貴重な平和をもう一度よくかみしめ、何よりも大事なこの平和を守るために手を携えて行動しましょう。



内閣支持39% (朝日新聞調)

1月20, 21日の朝日新聞社の全国世論調査では、安倍内閣の支持率が39%まで続落したとの報道がありました。国民不在の政策に、国民は憤りを感じ、失望しているのだと思います。

日本国憲法第9条

- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



労働時間規制除外法案の国会提出見送り

安倍首相は労働時間規制を一部除外する、いわゆるホワイトカラー・エグゼンプション導入の関連法案を今度の通常国会に提出しないと断言しています。これは、ホワイトカラーと呼ばれる労働者のサービス残業が増やされるとの理由で、国民の反対が強かったものですが、政府もさすがにこの国民の大きな反対を押し切って法案を通過させることは無理と考えたようです。

このように、国民の力は大変強いものがあります。この力を結集して、頑張りましょう。

日本国憲法を世界遺産に！

“爆笑問題”の太田氏熱く語る

年末に何気なくテレビを見ていたら、爆笑問題の太田氏が総理という設定で、石破元防衛庁長官と激しく議論している場面があった。この中で石破元長官は、旧ソ連とアメリカの対立を例にとり、お互いの力（武力）が互角だったので戦争は起こらなかった。現在でいえば、北朝鮮が武力で威嚇するのであれば、それに対抗できる武力を持たなければいけない。という「武力による均衡」の理論を持ち出したのに対し、太田氏は現在のアメリカとテロとの戦いを例にとり、いくら武力でテロを叩いても、それは次のテロを生むものであり、戦いは終わらない。それよりも、根気強く話し合いを続けることが本当の解決になるのだと、熱弁をふるっていました。



「本当の平和とは何か」について考えさせられた番組でした。

自衛隊員をネパールへ派遣

政府は、国連が平和維持活動（PKO）の一環としてネパールで展開する予定の軍事監視団に、自衛隊員をPKO協力法に基いて派遣する方針を固めた。との報道がありました。防衛庁が省に昇格したことによって、従来「付随的任務」だった自衛隊の海外活動が「本来的任務」化されたわけです。今回は省になってから初の海外派遣となりますが、今後このような活動が益々多くなることが予想されます。そして自衛隊の海外派遣が日常的になることを心配します。

ご存知ですか？ ことばの知識

「合う」と「会う」と「遭う」のちがい

「合う」は、二つの物や事が一つになるという意味で使い、「気が合う」「計算が合う」「間に合う」など。「会う」は、人と人が集まったり、対面したりする場合に使うのが普通で、「友人に会う」「出会う」「席に立ち会う」など。「遭う」は、思わぬことに出くわすことで、「交通事故に遭う」「災難に遭う」「ひどい目に遭う」などで、悪いことに遭遇したときに使うことが多いそうです。また、「逢う」や「遇う」も一般的によく使われていますが、常用漢字では認められていません。

（「ことばの知識」これだけ講座・海苑社発行より）

理想的な第九条

現憲法の堅持を

伊達市の84歳で農業をされている方が、標記の題で福島民報に投稿されていました。この方は戦前の教育を受け、戦場も体験されたそうですが、「忠君愛国」の精神を徹底的に叩き込んだ教育は、尊い人命までも消耗品のように軽んずる結果をもたらした、間違った教育だったと言っています。

また現憲法についても「わが国には世界に比類なき理想的な憲法があり、その傘下にあつて国家国民は擁護され戦後六十有余年、大事なく経過した。

特に第九条は多数の犠牲者の尊い靈魂を礎として作成されたもので「無造作に改悪されては危機迫るような予感がする。」とむすんでいました。戦争を実際に体験された方の尊いご意見だと思いました。



平和だいすき
憲法9条守りましょう

映画「日本の青空」製作を応援しましょう。

前にも紹介しましたが、現在の憲法に大きな影響を与えた憲法草案を作成した鈴木安蔵氏を主人公にした映画です。しんち九条の会でも応援したいと思っています。